

# 平成20年度 年度計画

平成20年4月1日

公立大学法人九州歯科大学

公立大学法人九州歯科大学 平成20年度 年度計画

中期目標		歯科保健医療の分野において活躍する優秀な歯科医師を育成する		
1 教育				
中期計画		年度計画		ウェイト
項目	実施事項			
1 地域の発展に貢献する歯科医師の育成	1	【コミュニケーション能力、倫理観、探求心の育成】 ①患者の痛みを理解し、意思疎通ができる能力を養成するため医療行動学をはじめ、心理学、哲学などの素養教育を充実する。 ②高い倫理観を持った歯科医師を育成するため、医の倫理を主とした倫理学といった素養教育を充実する。 ③学生が主体的・能動的に学習し、探求心を身につけるためチュートリアル教育を充実する。	○素養教育の一層の充実につとめ、選択科目を精選し、学生の学習意欲を高めるカリキュラムを作成する。 ・今年度は、一般教育系教員にFD活動を通じて、「歯科大学における素養教育の在り方」を提示する。 ・26科目に増加した選択科目の内容の充実を図る。 ○数値目標 ・学生による授業評価 4以上 60%以上	1
	2	【歯科医師として備えるべき基礎的知識に関する教育の徹底】 学生が確実に知識および技術を身につけられるよう、教育方法の工夫・改善を行う。	○歯科基礎教育において統合化された授業の内容の充実を図る。 ・一般基礎医学および歯科基礎医学の教育内容のブラッシュアップを行なう。 ○数値目標 ・今後の共用試験CBT得点率70%以上を目指す。	1
	3	【的確な判断能力、治療技術力の育成】 ①豊富な事例を通して、患者の訴えや症状から、疾病原因の正確な診断や最適な治療方法を見出すことのできる能力を身につけさせる。 ②臨床実習において、技術力や診断能力が身についているか厳格に評価する。 ③歯科臨床に対する高い意識と研究心を養うため、研究室配属を5年生すべてを対象に行う。 ④医療に携わる者としての使命感を育成するため、口腔保健活動や救急車同乗実習などを充実する。 ⑤医療経営および社会保険制度に関する教育を充実させる。	○臨床教育全体を見直し、系統的な再編に取り組む。 ・細分化していた病院臨床実習を統合し、より質の高い参加型実習(5, 6年次)を行なう。 ・的確な診断・治療技術を取得させるために、学部教育(3, 4年次)に臨床基礎教育の充実を進める。 ・臨床基礎実習において、AVコンテンツを稼働する。	2
	4	【専門医療、高度先進医療を行える人材の育成】 ①高齢者、要介護者の口腔ケアや摂食・嚥下指導のため医療人を育成し、摂食機能リハビリテーション分野を充実する。 ②高度な専門性を持ち、先端医療を担える医療人の育成を行うために歯科矯正科、歯周病科、口腔外科等の専門診療部門の教育内容を継続的に見直す。	○附属病院臨床実習書に基づき、臨床実習システムの大幅な改編を行なう。 ・統合型臨床実習を充実する。 ・専門外来における臨床実習の内容を改編する。	1
	5	【成績評価基準の明確化と厳格な評価の実施】 ①各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに明示し、厳格な成績評価を行う。 ②科目間で整合性のある成績評価方法を検討する。	○シラバスに明確な評価基準および到達目標を明示し、学生が歯学教育の流れを理解できるように改編する。 ・平成20年度FDワークショップで教員全員出席のもと教育意識の向上を図る。 ・学生に歯科医師になるための行動計画を立てさせ、自覚を促す。 ○数値目標 ・学生の成績 良以上 60%以上 ・国家試験合格率 全国10位以内	1
	6	【教育の成果・効果の検証】 ①全国の歯学部で行われている共用試験(「OSCE」、「CBT」)を成績評価の対象とする。 ②国家試験の合格率を上げるため、入学試験、共用試験、国家試験の結果の相関を分析し、入試、教育方法、成績評価基準などの見直しにつながるシステムを作り、常に検証していく。	【共用試験】 ○共用試験結果を解析し、関連科目へフィードバックするシステムを構築する。 ・これまで蓄積してきたデータを解析し、活用するシステムを稼働させる。  【教育効果の検証】 ○構築した成績管理システムを稼働させ、以下の目標設定達成を目指す。 ・学生の成績「良」以上が70%以上 ・学生による授業評価「4」以上が50%以上 ・個人業績評価「B」以上5%アップ(前年度比) ・共用試験全員合格 ・GPA(平均的能力を評価する制度)の導入  【国家試験の合格率アップ】 ○国家試験の結果を解析し、教育カリキュラムにフィードバックさせる。 ・第101回歯科医師国家試験(平成20年度実施)不合格者および第102回歯科医師国家試験(平成21年実施)受験予定者の国家試験対策に、教員がチューターとして関わり実質的指導を行なう。 ・事務局による学生管理システムの強化する。 ・国家試験合格率全国第10位以内を目指す。	1 1 1
2 適正のある優秀な人材の確保・育成	7	【アドミッションポリシーを重視した入学選抜試験の実施】 アドミッションポリシーを明確にしてAO入試や特待生入試など優秀な学生を確保するための入試を導入する。	【アドミッションポリシーの周知度】 ○平成19年度に開示した、アドミッションポリシーをHPや高校訪問などで周知度の向上を図る。 ・AO入試の受験倍率 2.5倍 辞退率 0% ・一般入試の受験倍率 5.0倍 辞退率 5% ・センターランク 83%以上	1
		【AO入試の導入】 ○初めてのAO入試を円滑に実施するための体制を整備する。 ・AO入試で合格した在学生のデータを新しい学務システムに登録し、今後の進路調査を行う。 ・FDを通して AO入試に対する教職員の意識向上を図る。	2	
	8	【在学対象の特待生制度等の導入】 ①ティーチングアシスタント(TA)、リサーチアシスタント(RA)制度を導入する。 ②現在の奨学金制度を充実させ、学生の経済的支援を図る。	【TAとRA制度】 ○優秀な大学院生を確保するためにティーチングアシスタント(TA)、リサーチアシスタント(RA)制度を活用する。 ・特殊要因のH18年度入学生を除く大学院充足率80%以上を目指す。	1
		【奨学金制度】 ○学生生活の経済的支援を図るために、各種奨学金制度の情報の収集に努め、学生に情報を提供する。 ・教員が永松奨学会の理事会・評議会活動に協力し、連携を強化する。	1	

2 適正のある優秀な人材の確保・育成	9	【広報活動の充実】 ①オープンキャンパスの実施内容を改善する。 ②出前講義や高校訪問を実施する。 ③各新聞社、放送局等が主催する大学説明会に積極的に参加する。	9-1	【オープンキャンパス】 ○オープンキャンパスを充実させる。 ・ポスター掲示などして、事業広報を積極的に行う。 ・オープンキャンパス参加者数 150名以上 ・オープンキャンパス参加者アンケート 評価「4」以上50%以上	1
			9-2	【広報活動】 ○さまざまなメディアとりわけHPを利用して広報活動の充実を図る ・各新聞社、放送局等が主催する大学説明会に参加 ・受験生や高校関係者に対する広報活動の充実 ・新聞などを用いた情報の発信	1
			9-3	【出前講義・高校訪問・入試説明会】 ○出前講義・高校訪問・入試説明会を積極的に活動し、充実させる。 ・出前講義 2校以上 アンケート 良好評価 60%以上 ・高校訪問 県内40校 県外20校 アンケート 良好評価 60%以上 ・入試説明会 参加数 5回以上 アンケート 良好評価 60%以上	1
3 教育の質の改善	10	【教育活動の評価の実施及び任期制の導入】 ①学生による授業評価、同僚による授業評価を実施し、評価結果を個人業績評価に反映させる。 ②個人業績評価を実施し、評価結果の研究費配分や給与へ反映する。 ③任期制を導入する。	10-1	【学生・同僚による授業評価の導入】 ○教員の教育能力の検証のために、「学生による授業評価」に続いて「同僚による授業評価」を個人業績評価に本格導入する。 ・「学生による授業評価」および「同僚による授業評価」を教育にフィードバックする	1
			10-2	【個人業績評価の研究費と給与への反映】 ○昨年度の初実施の経験を踏まえ、本学に合う給与反映方式に改善する。 ・初年度の「三大学共通」を優先させた運用から、優れた評価結果に報いる本学らしい方式の採用を検討する。 ・「全額累積加算」の廃止により、月給制と処遇上大きな差のなくなった任期制への給与反映面でのインセンティブ向上を検討する。 ・前年度実績を評価した教員に対して研究費の反映させる。	1
			10-3	【任期制の充実】 ○任期制導入後3年目となり、「任期制教員再任基準」の策定等制度運用上の環境整備を行い、その内容を公開する。 ・制度運用上未整備となっている再任に係る基準並びに審査方式等定め公開する。 ・「全額累積加算」廃止に伴う意向確認で月給制復帰を希望した2名を除く合計6名の月給制継任教員に対しては、期末に任期制同意の意向照会を実施する。	1
	11	【FDの推進】 教員の資質の向上を目指して企画・内容を精選し、効率的なFDを実施する。	11	○学部長のもとに設置されたFD委員会で、教育の改善に向けてFD活動を行なう。 ・啓発のための講演会やワークショップを年間10回行なう。 ・教育に関する適切なテーマを設定する。 ○数値目標 ・FD活動の教員の参加率を100%に近づける。	2
4 学生への支援	12	【学習相談・助言・支援の組織的対応】 学生にITアカウントを与え、学習についての相談や教育・教務関連情報の連絡に使用する。	12	○学内ネットによる学習相談や教育・教務関連情報連絡システムを普及させる。 ・学内ネットを活用した学生福利厚生活動を展開する。 ・学生ポータルを活用した授業を増やす。	1
	13	【就職支援】 卒業・研修後の就職支援体制(リクルートシステム)を確立する。	13	○就職支援体制を充実させる。 ・学生が検索できるシステムの利用率の向上(10%の増加) ・求人情報検索用端末の設置を行う。 ・大学のホームページを活用する。	1

【ウェイト付けの理由】 3： 歯科教育コアカリキュラムに沿った教育システムの充実を重点目標と位置づけ、新しい臨床基礎実習をより実践的かつ有効なものにする。  
7-2： 平成21年度入試からAO入試を導入し、歯科医師として適正な人材の確保を目指す。  
11： 平成20年度、FDプログラムを充実させ、教員の意識と教育手法の向上を重点目標とする。

**中期目標** **大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する**

**2 研究**

中期計画		年度計画		ウェイト	
1 研究水準並びに研究成果の向上	1	【大学の方針に沿った研究に対する適正な研究者の配置・研究費の配分】 ①大学の方針に基づいて、分野内あるいは枠を超えた複数分野の研究者の連携で研究を活性化する。 ②現在の画一的な学内研究費予算配分を見直して、大学運営に貢献する研究成果に応じた配分を行うとともに、その研究費の評価システムを確立する。	1	○法人化後、見直しを始めた研究費配分の適正度を検証する。 ・研究企画書提出前に前年度の実績評価書の提出を義務付ける。 ・学長研究費の割合を35%に増加させ、若手教員の育成のための資金投入を行なう。	1
	2	【研究の事後評価・検証システムの構築・実施】 研究活動の評価・検証システムを確立して、研究者の意識を高めるとともに、毎年、各研究者の研究活動を公表することにより情報公開を実施する。	2	○これまでの研究活動の評価・検証システムを検証する。 ・各研究者の研究活動を公表(全教員を対象とする) ○数値目標 ・論文数 70件以上(外国雑誌) ・学会発表数 10件以上(国際学会) ・特許・実用新案権件数 2件以上	1

1 研究水準並びに研究成果の向上	3	【外部研究資金の獲得】 研究資金を積極的に獲得する。	3	○外部研究費の増加を目指すとともに、大学として組織的に研究費獲得を推進する。 ○数値目標 ・科学研究費・年間50件以上 ・受託研究費・共同研究費・奨学寄附金(産学官連携分を除く) 年間10件以上 (外部資金収入額 1億円)	2
	4	【産学官連携の推進】 歯学関連企業だけでなく、一般企業ならびに学内諸機関との交流を深め、歯学部の特長分野を生かした連携を推進する。	4	○他分野にも注目される研究を展開して、福岡県内の産業に貢献する研究を展開する。 ・産学連携フェアへの積極的な参加 ・年間産学連携件数を5件以上 ・寄附講座の開設をめざしてスポンサー探しに取り組む	1

【ウエイト付けの理由】 3:平成19年度までの外部資金獲得は科学研究費補助金が主体であったが、平成20年度は、産業の創生につながる研究を展開し、研究費を獲得するよう努める。

中期目標 大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する

3 社会貢献

中期計画		年度計画		ウエイト	
1 地域社会への貢献及び国際交流に関する体制の構築・実施	1	【e-learningシステムを活用したリカレント教育の充実】 e-learningシステムを使用して歯科医師、医療従事者対象のリカレント教育を行う。	1	○「Q-shidaiゼミ」をリカレント教育素材として用い、良質なプログラムを発信する。 ・e-learning の後方支援事務体制を確立する。 ・「Q-shidaiゼミ」によるデモプログラム公開提供をとおして、これに対する反応分析を行う。 利用者数 150人 内容に対する満足度 50%以上 ・e-learningを含むリカレント教育を企画する本学にふさわしい組織体制を整える。	2
	2	【歯科医療情報の提供】 ①ホームページによる歯科医療情報(診療科及び診療内容など)の提供を充実させる。 ②北九州及び筑豊生活圏の基幹的病院として、診療所では対応困難な歯科医療、または診療情報を提供する。	2	○北九州及び筑豊生活圏の基幹的病院としての役割を担うために、診療所では対応困難な歯科医療や診療情報の提供を積極的に行う。 ・情報提供の一環として、病院歯科の診療内容、各種疾患の受け入れ状況、各病院への紹介方法を記載した病診連携パンフレットを作成・配布する。 ・北九州・筑豊生活圏の歯科診療所に大学のホームページの活用を促すとともに、病院、診療所の連携アップを図る(対前年比1%増)。	1
	3	【研究成果の地域への発信】 ①各種イベント及び報告会を利用して地域に向けての研究成果を継続して報告していく。 ②市民公開講座による研究成果の公表を行う。	3-1	【研究成果発表】 ○各種イベント及び報告会を利用して地域に向けて研究成果発表を行う。 ・本学独自の「重点学術研究報告会」を研究者、医療従事者、一般住民に対し開催し、アンケートにより評価を受ける。 ・行政機関及び地元医師、歯科医師会に働きかけ、地域イベントへ参加し研究成果の発表機会を確保する。	1
			3-2	【市民公開講座】 ○市民公開講座による研究成果の発表を行う。 ・学内開催する歯科公開講座で、参加地域住民のアンケートを集約し、受講者の満足度が50%以上とする。 ・北九州市内4大学法人(九州歯科大学、九州工業大学、北九州市立大学、産業医科大学)の「4大学スクラム公開講座」の継続実施し拡充する。(400名以上)	1
	4	【アジア等を主眼に置いた国際貢献の実施】 ①NGOなどの支援を受け、アジア・アフリカの発展途上国における歯科医療技術援助(口腔外科・保存・予防処置を中心として)に継続して取り組む。 ②留学生交流と海外大学との学術交流推進	4-1	【発展途上国に対するの歯科医療技術援助】 ○発展途上国に対して行っている歯科医療技術援助を継続して行う。 ・ネパール、チュニジアにおける活動を継続し、東南アジアでの新たな拠点における歯科医療支援活動の展開を検討する。 ・本学学生の国際貢献活動の促進を図る。 ・本学国際貢献活動の全容を学内に周知させる。 ・ネパール歯科医療支援事業20周年記念式を開催する。	1
4-2			【留学生交流と海外大学との学術交流推進】 ○現在在籍する留学生をとおして国際交流及び海外大学との学術交流を推進する。 ・学内留学生に対して、イベント等の情報提供を行う。 ・学術交流協定締結大学と今後の活動について、意見交換を行う。	1	
5	【地域住民の健康増進のための保健プログラムの構築と活用】 ①福岡県民を対象とした口腔保健及び全身の健康に関する保健プログラム・データベースの構築 ②健診事業、データ入力及び集計に関して、一括して行う体制を構築する。	5	○福岡県民を対象とした、地域住民の健康増進のための健診プログラムを継続して展開する。 ・モデル地区の地域診断を実施するのに必要な情報を得るため調査データの解析を継続して行うとともに、広報誌「福岡8020(はちまるにいます)ニュースNO2」を発行し啓発活動を行う。	1	

【ウエイト付けの理由】 1:社会貢献活動の組織的な展開を本学の重点目標に位置づけており、特にe-learningシステムを活用したリカレント教育の充実、20年度の大きな事業である。

中期目標		理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する		
4 業務運営				
		中期計画	年度計画	ウエイト
1 運営体制の改善	1	【予算や人員の効果的な配分と事務局機能の強化】 ①理事長が中心となって策定した教育研究目標に従い、全学的視点から予算や人員の効果的な配分を実施する。 ②大学全体の自己点検・評価に基づき、必要に応じて教育研究組織の見直しと再編成を行う。 ③事務局機能を強化する。	1-1 【予算、人員の効果的配分】 ○大学が策定した教育研究目標に従い、全学的視点から予算や人員を費用対効果を考え効果的な配分を検討する。 ・前年の実績を踏まえて、本大学の教育研究目標に従った効率的な予算配分の実施する。 ・学術研究費学長競争枠の予算の一部を若手研究者のための研究費に充て、研究意欲を喚起する。 ・事務局内の業務分担を見直しするとともに、教育研究活動を支えるための体制強化(学務部人員増)を図る。	1
			1-2 【事務局機能の強化】 ○機動的・弾力的な組織運営を行うための事務局体制を検討し、整備する。 ・事務局体制の整備・機能強化を図り、県立三大学の共通課題を前年度に引き続き協議する。 ・本年度は、前年度の協議経過等を踏まえて財務会計業務のアウトソーシングを進めることを検討する。 ・病院における苦情処理及び診療費未収金の回収並びに財務会計・決算事務の円滑な対応のために、知識・体験の豊富な人材を嘱託職員として配置する。	2
	2	【安全管理体制の充実】 ①学生や教員の実験・実習・災害時等の安全対策を実施する。 ②ヒヤリハットについての報告を徹底し、事故防止のための対策を実施する。 ③院内感染及び医療事故に関する講習会を開催する。	2-1 【安全対策の実施】 ○全学挙げて、安全対策を実施するとともに、職員の健康対策を考える。 ・安全防災委員会を設置して、防災計画等の策定に向けて協議する。 ・防災訓練を実施することで、学内の危機管理意識を向上させる。 ・職員の健康管理維持や家族の団欒形成などの時間を作るため、ノー残業デーの推進を図る。 ・健康管理室の主導で、救命救急に関する講習会を開催する。	1
			2-2 【事故防止対策の実施】 ○ヒヤリハットについての報告を徹底し、事故防止のための対策を実施する。 ・報告内容をリスクマネジメント部会及び医療事故予防対策委員会で分析し、結果を職員へ周知する。(毎月1回) ・院内感染部会を、毎月1回開催して感染情報等の事故報告を検討し、職員へ周知するとともに毎月1回の院内巡視を行う。 ・院内感染及び医療事故に関する講習会を2回以上開催する。	1
2 人事の適正化	3	【教員個人業績評価制度の導入】 ①教員個人業績評価システムを導入する。 ②教員給与に個人業績評価を反映させる。	3 ○教員個人業績評価システムのブラッシュアップに取り組む。 ・同僚による授業評価を本格導入する。 ・教員による大学運営への積極的に参加を促すための制度の評価対象項目を拡充する。 ○昨年度の初実施の経験を踏まえ、本学に合う給与反映方式に改善する。 ・初年度の「三大学共通」を優先させた運用から、優れた評価結果に報いる本学らしい方式の採用を検討する。 ・「全額累積加算」の廃止により、月給制と処遇上大きな差のなくなった任期制への給与反映面でのインセンティブ向上を検討する。	1
	4	【任期制の導入】 ①全教員を対象とした任期制を導入する、	4 ○任期制導入後3年目となり、「任期制教員再任基準」の策定等制度運用上の環境整備を行い、その内容を公開する。 ・制度運用上未整備となっている再任に係る基準並びに審査方式等定め公開する。 ・「全額累積加算」廃止に伴う意向確認で月給制復帰を希望した2名を除く合計6名の月給制継任教員に対しては、期末に任期制同意の意向照会を実施する。	1
【ウエイト付けの理由】 1-2 : 法人の事務に機動的・弾力的に対応できる体制の確立が本学の重点目標である。特に人事、予算、給与等の管理部門の充実と、附属病院の管理運営を司る部門の強化が不可欠となっている。				
中期目標		経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う		
5 財務				
		中期計画	年度計画	ウエイト
1 自己収入の増加	1	【学生納付金の確保とあり方検討】 ①学生納付金のあり方を検討する。 ②未納金に対する取り組みを強化する。	1 ○学生納付金の確保のため授業料等未納金に対する取り組みを強化する ・未納者に対して、呼び出し連絡(学内掲示)、事情を把握したうえで、納付指導を徹底する。 ○数値目標 ・教員・事務局職員で連絡会を作り情報の共有し、督促業務を行い収納率100%をめざし未収金の解消を推進する。 ○学部棟の新施設利用と維持費の実費の一部について、受益者負担の可能性を検討する。	1
			2-1 【患者紹介率の向上】 ○患者紹介率35%以上を維持する。 ・近隣の医師会及び歯科医師会を訪問し、各会員へ患者紹介の依頼を行う。 ・紹介方法についてホームページを充実させる。	1
	2	【診療報酬の確保】 ①患者紹介率の向上を図る。 ②人間ドック、歯科ドックなど検診分野での収入増を図る。	2-2 【検診分野での収入増】 ○歯科ドックをPRすることや、人間ドックなど検診分野で対前年比10%の収入増を図る。 ・人間ドックのほか特定検診その他の検診事業を新たに展開する。 ・歯科ドックや歯科検診事業の拡大を図る。	1

1	自己収入の増加	3	<p>【施設整備の有効活用等】</p> <p>①共同研究室、教室等の施設設備を有効活用し収入増を図る。</p> <p>②e-learningによる収入増を図る。</p>	3	<p>○大学の共同研究室、会議室、講堂棟の施設設備を積極的に宣伝するとともに、他大学、企業等に有料で提供し、有効活用及び収入増を図る。</p> <p>・解剖(実習棟)などの施設設備を利用した外部に対する研修の有料化を進める。</p> <p>・新設自動車駐車場の有料化を具体的に検討する。</p> <p>○リカレント教育をネットワークを利用した有償事業として、「Q-shidaiゼミ」を行う体制を整備する。</p>	1
		4	<p>【外部研究資金の増収】</p> <p>研究の活性化のために、科学研究費補助金、各種研究開発事業助成金、企業からの共同研究費、受託研究費、奨学寄付金の獲得増及び知的財産を利用した収入増を図る。</p>	4	<p>【外部研究費の増加及び知的財産を利用した収入増】</p> <p>○外部研究費の増加を目指すとともに、大学として組織的に産学連携の視点に立って研究費獲得を推進する。</p> <p>○知的財産を利用した収入増を図る体制を構築する。</p> <p>・北九州産業学術推進機構(北九州TLO)を活用し、特許の申請および運用を促進する。</p> <p>・埋もれている知的財産をいかに活用できるか考えて、重点的に企業との連携に積極的に取り組む。</p> <p>○数値目標 外部資金収入 1億円</p>	2
2	経費の抑制	5	<p>【人件費の抑制】</p> <p>①設置基準を踏まえ、人員配置を見直す。</p> <p>②業務内容や手順を洗い直し、適切に人員を配置する。</p>	5	<p>○今年度運営交付金算定上の人件費(退職金を除く)1,893百万円以内の運用に徹する。</p> <p>・教員数については、教員の質維持を厳守しながら中期期間中に設置基準までの削減を念頭に、慎重に退職者補充と組織再編を進め、厳しい要員管理を継続する。</p> <p>・事務要員については、増加する業務への円滑処理を優先させ中期的展望にたった効率化策を検討し、外部パワーの積極登用も含め適正要員配置に努める。</p>	1
		6-1	<p>【職員の意識改革、経費の節減】</p> <p>①附属病院において、診療科ごとに患者数、収支を把握し、これを職員ひとり一人に周知することにより、経営に関する意識改革を進める。</p> <p>②光熱水費、コピー経費、その他の経費の節約を全教員へ周知徹底する。</p> <p>③九州工業大学、産業医科大学との学術交流協定に基づき設備を相互活用することにより、設備の有効利用、整備費の削減を図る。</p>	6-1	<p>【職員の意識改革】</p> <p>○教員、職員すべてに対し、経営に関する意識改革を推進する。</p> <p>・役員と班長以上の意見交換会等を通じて、法人職員としてのあり方や意識を醸成する。</p> <p>・理事長自らが中期計画、或いは法人職員の心構えなどを全学説明会や新任の教職員のオリエンテーションなどを通じて周知に取組み意識改革に努める。</p>	1
		6-2		6-2	<p>【経費の節減】</p> <p>○新本館移転による新環境下の経費実態を示し職員のコスト意識向上に努め、経費削減への取組を引き続き進める。</p> <p>・今年度の焦点は原油暴騰による光熱費急騰への対応にあり、肌理細やかな省エネ策を講じる。</p> <p>・附属病院においては、急増する診療材料費への対応が急務であり、実態分析と抑制策策定を行う。</p> <p>・新環境下の法人経費実態を決算終了次第全学説明会で示し、教職員の経費に対する認識を高める。</p>	1
3	附属病院経営の改善	7	<p>【地域医療サービスの向上の推進】</p> <p>①摂食機能リハビリテーション科を中心として、要介護者の摂食・嚥下のリハビリテーションを行う。</p> <p>②歯科医師会等との連携を強化し、訪問診療・病診連携・病病連携の体制を充実させる。</p> <p>③患者ニーズを把握するために、地域住民との懇談会を設置する。</p> <p>④ボランティアの受け入れを行う。</p> <p>⑤口腔健診業務への参入を図る。</p>	7-1	<p>【摂食・嚥下リハビリテーションの実施】</p> <p>○摂食機能リハビリテーション科を中心として、要介護者の摂食・嚥下のリハビリテーションを行う。</p> <p>・摂食・嚥下リハビリテーションの意識を患者並びに患者家族に説明し、患者満足度の向上に努める。</p> <p>・入院患者に対する口腔ケアの指導を積極的に行い、実績数を増加する。(対前年比 10%増)</p> <p>○数値目標 患者紹介率 35%以上 患者アンケート 満足度 70%以上</p>	1
				7-2	<p>【訪問診療体制の導入】</p> <p>○歯科医師会等との連携を強化し、訪問診療、病診連携、病病連携の体制構築を引き続き検討する。</p> <p>・連携病院数の増加を図る。</p> <p>・訪問診療件数の把握と件数の増加を図る。</p>	1
				7-3	<p>【地域住民との懇談会】</p> <p>○地域住民との懇談会を企画し、患者のニーズを引き出す。</p> <p>・各種講演会やロビーコンサートなどを開催し、集まった地域住民から病院への要望や歯の悩みなどを聴取する。</p>	1
				7-4	<p>【ボランティアの受け入れ】</p> <p>○ボランティアの受け入れを継続するとともにさらなる展開を図る。</p> <p>・ボランティアの内容について現在実施している以外にどのようなものがあるか検討する。</p> <p>・運用規程に基づき、継続して実施する。</p>	1
				7-5	<p>【健診業務】</p> <p>○口腔健診センターによる口腔健診業務を推進する。</p> <p>・前年度実施分の継続実施に努め、さらに新規開拓を検討する。</p> <p>・患者アンケートを実施して、教職員の対応やサービスが70%以上満足しているか確認する。</p>	1
3	附属病院経営の改善	8	<p>【経営の効率化を推進するためのシステムの構築】</p> <p>①教職員の適正配置を行い、専門外来(口腔外科や歯周病科など)における先進医療を進める。</p> <p>②治療や看護の手順を標準化し、診療の効率化を図るクリティカルパス(標準的な臨床指針)を導入する。</p> <p>③附属病院の薬剤業務を院外処方し、薬剤師は入院患者への薬剤情報提供を専門に行い、入院患者へのサービスを図る。</p> <p>④附属病院のホームページを利用した診療に関するサービスを提供する。</p> <p>⑤歯科材料を効率的に流通させるシステムを導入し、材料費の削減を図る。</p>	8-1	<p>【高度先進医療の推進】</p> <p>○教職員の適正配置を行い、専門外来(口腔外科や歯周病科など)における先進医療を進める。</p> <p>・先進医療の認定取得に努める。</p>	1
				8-2	<p>【クリティカルパス】</p> <p>○治療や看護の手順を標準化し、診療の効率化を図るクリティカルパス(標準的な臨床指針)を導入する。</p> <p>・検討会を設置し、各診療科のパスについて問題点を抽出する。</p> <p>・全診療科共通の実施マニュアル作成を行う。</p>	1
				8-4	<p>【ホームページの活用】</p> <p>○附属病院のホームページを利用した診療に関する充実した情報サービスの提供を検討する。</p> <p>・見やすく操作しやすいホームページについて検討する。</p>	1
				8-5	<p>【効率的な歯科材料流通システムの導入】</p> <p>○歯科・歯科材料費のムダを省き、効率的な予算執行を継続する。</p> <p>・歯科・歯科で利用する同種材料について詳細に検討し、できる限り安価で上質の材料に一本化を図るとともに、これにより不必要となる材料の購入を中止する。</p>	1
【ウェイト付けの理由】		<p>1-2 : 中期的視点に立った附属病院経営の体制整備と運営改善が重点目標であり、この目標達成のためには診療報酬の確保が大前提となる。</p> <p>4-1 : 平成19年度までの外部資金獲得は、科学研究費補助金が主体であったが、平成20年度は、産業の創生につながる研究を展開し、研究費を獲得するよう努める。</p>				

中期目標		評価を厳正に実施し、大学運営に反映する		
6 評価				
		中期計画	年度計画	ウエイト
1 評価の 充実	1	【大学評価・個人業績評価の充実と評価結果の公表・反映】 ①大学運営に関する自己点検・評価を実施するとともに、県評価委員会と学外認証評価機関が行った評価結果を教育研究や大学運営改善に反映させる。 ②教員の個人業績評価を給与に反映させる。	1-1 【大学自己点検・評価】 ○大学運営については業務評価の自己点検・評価を実施し、平成22年度に予定する外部評価に対しては大学自己評価部会を中心に準備を進める。 ・大学運営については学内理事の責任で業務実績自己評価を実施し、評価結果を次期年度に反映させ大学運営の改善向上につなげる。 ・自己点検・評価結果は学内外に公表する。 ・大学評価・学位授与機構による外部評価に向けた準備を、大学自己評価部会を中心に組織的に進める。	1
			1-2 【評価委員会等の評価結果の反映】 ○評価委員会の評価結果は、法人にとり最優先の対応を要する事項として学内発表を行い、速やかに大学運営に係る諸施策への反映を進める。 ・評価結果は受領次第、全学説明会において全教職員にその内容を周知せしめる。 ・改善を求める指摘については、速やかに対応策を講じる。 ・評価結果は公表する。	1
			1-3 【個人業績評価の給与への反映】 ○昨年度の初実施の経験を踏まえ、本学に合う給与反映方式に改善する。 ・初年度の「三大学共通」を優先させた運用から、優れた評価結果に報いる本学らしい方式の採用を検討する。 ・「全額累積加算」の廃止により、月給制と処遇上大きな差のなくなった任期制への給与反映面でのインセンティブ向上を検討する。	1
【ウエイト付けの理由】				
中期目標		情報公開を積極的に推進する		
7 情報公開				
		中期計画	年度計画	ウエイト
1 情報の 公開等 の推進	1	【情報公開に関するガイドラインの作成および情報公開の積極的な推進】 ①大学情報の積極的な公開を推進するために、情報公開に関するガイドラインの作成を検討する。また、常に新しい、充実した内容が掲載されるよう、ホームページの充実を図っていく。 ②シラバス、研究成果、入試情報、事業計画、中期計画、組織・運営情報などの各種情報を広く公表する。	1-1 【ガイドラインの検討、実施】 ○広報委員会を中心に、法人・大学情報の積極的な公開を推進する。 ・広報委員会を中心に本学として公開が望ましい情報を整理し、未公開の情報につき順次公開を進める体制を整える。 ・ホームページを通じた情報公開を拡充する。 ・策定されたガイドラインや運用ルールの学内周知に努める。	1
			1-2 【ホームページの充実】 ○常に内容が新しく、見る者をひきつけるホームページ作りを推進する。 ・英文化、保護者欄などの新設を行い、情報提供の主たる手段として内容を充実する。 ・附属病院ページを、地域中核病院にふさわしい内容に拡充する。 ・稼働実態の把握のため運用関連計数の把握・分析を検討する。 ・アクセス件数が前年比増加するような創意工夫する。	1
	2	【個人情報保護の徹底】 福岡県個人情報保護条例に基づき、大学が保有する個人情報の保護に努める。そのために、教職員に対し、個人情報保護に関する意識を徹底させる。また、コンピューターからの情報漏洩を防ぐため、インターネット等のセキュリティの強化を図る。	2-1 【職員に対する啓発活動】 ○福岡県個人情報保護条例に基づき、大学が保有する個人情報の保護に継続して努める。 ・職員に対し、個人情報保護に関する研修を実施する。	1
			2-2 【インターネット等のセキュリティの強化】 ○インターネット等のセキュリティを引き続き強化し、法人システムの安全運用を確保する。 ・外からの不正侵入、内からの不正漏洩、内部間の不正データ搾取を防止するため、ハード・ソフト両面に導入したセキュリティシステムを、引き続き維持強化する。 ・システム運用状況を管理・監視する仕組みを検討する。 ・他大学におけるセキュリティ管理状況の情報収集を行う。	1
【ウエイト付けの理由】				

## 1. 収支計画予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
<b>費用の部</b>	<b>3,332</b>
<b>業務費</b>	<b>3,085</b>
教育研究経費	366
診療経費	595
受託研究費等	20
人件費	2,104
<b>一般管理費</b>	<b>245</b>
(減価償却費 再掲)	(164)
<b>財務費用</b>	<b>2</b>
<b>収益の部</b>	<b>3,332</b>
運営費交付金収益	1,689
授業料収益	324
入学金収益	53
検定料収益	10
附属病院収益	1,000
受託研究等収益	6
寄附金収益	16
補助金収益	73
資産見返物品受贈額戻入	19
資産見返運営費交付金等戻入	4
資産見返寄附金戻入	5
資産見返補助金戻入	97
財務収益	1
雑益	35

## 2. 資金計画予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>資金支出</b>	<b>3,328</b>
業務活動による支出	3,167
投資活動による支出	43
財務活動による支出	55
翌年度への繰越金	63
<b>資金収入</b>	<b>3,328</b>
業務活動による収入	3,228
運営費交付金による収入	1,685
授業料等による収入	414
附属病院収入	1,000
受託研究等による収入	20
補助金による収入	73
その他収入	36
投資活動による収入	1
財務活動による収入	—
前年度からの繰越金	99